

# 品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 7 回 定例会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 26 年 4 月 22 日  
開 会 午後 2 時 00 分  
閉 会 午後 3 時 03 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	間部 雅之
	学 務 課 長	野呂瀬 久
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	学校支援担当課長	村尾 勝利
	品川図書館長	中元 康子

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 署名委員に市川委員、菅谷委員を指名。</li> <li>・ 日程第1 第29号議案「都費教職員の任免等に関する内申について（昇任）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
-------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>件名</p>	<p>日程第1 第28号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B) ・ この条例改正は、毎年この時期に行うものなのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長) ・ 例年、東京都において、4月1日付で公務災害補償に関する政令および条例の一部改正が行われるため、区の条例においてもこの時期に見直す必要がある。なお、今回の改正は、公務災害補償の補償基礎額の改正のみである。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	日程第1 第29号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（昇任）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 平成27年度品川区立小学校等使用教科書採択の今後の日程等について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B) ・ 教科用図書の採択の日程は、現時点で、6月に2回、7月に4回行うということか。 ・ 採択する教科書の組み合わせや教科の審議日程を変更することは可能なのか。</p> <p>(委員A) ・ 調査資料については、その都度、審議が行われる教科書の特徴等を説明していくのか。</p> <p>(委員E) ・ 教科用図書の調査研究に関する要領があるかと思うが、内容を確認することは可能か。</p> <p>(委員A) ・ 7月末までに教科用図書の採択が終了しない場合、8月まで採択を行うことになるのか。</p> <p>(委員B) ・ 前回の中学校教科用図書の採択時では、予備日を設定していた記憶があるが、今回も8月に予備日を設定することは可能か。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 教科書用図書の採択の日程は、現時点で、6月に2回、7月に4回を予定している。6月については、第4週目に区議会が開催されるため、第2週目と第3週目の教育委員会で教科用図書の採択を予定している。</p> <p>(教育次長) ・ 教科用図書の採択は、現時点で、7月末までに決定していただければと考えている。会議規則上では、毎月第2および第4週目の火曜日を教育委員会の定例会としているが、7月末までに教科用図書の採択を終了させるとなると、別途、臨時会を開催しなければならない。さらに、調査検討委員会が資料を作成するための期間が必要となるため、7月に審議が集中してしまうことになる。なお、今回お示した日程は、7月末までに決定をいただく場合の予定であり、決定ではない。都合が悪いようであれば、次回の教育委員会までにお知らせ願いたい。</p> <p>(指導課長) ・ 教科用図書の採択における手順として、まず、調査検討委員会が調査資料を作成し、教育委員会へ提出することになっている。採択する教科書の組み合わせや教科の審議日程について、決定に時間を要する教科書から先に審議を行いたいところであるが、国語等の教科書については上巻・下巻があり、かつ、出版社の数も多いため調査検討委員会が資料を作成するにあたり非常に膨大な時間を要する。そのため、やむを得ず審議日程が後半になってしまう。審議する教科書の日程を変更することも検討していきたいが、現時点では、審議する教科書は事前に郵送するとともに、調査資料については、早めの提示や郵送をするなどして対応させていただきたい。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査資料については、その都度、審議が行われる教科書の説明を事務局が行い、教育委員会にて品川区にふさわしい教科書を選定いただくことになる。</li> <li>・ 教科用図書の調査研究に関する要領については、次回の5月13日の教育委員会定例会において説明する予定である。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科用図書の採択については、7月末までの日程を予定しているが、原則、採択する教科書について告示等を行っているため、延長することは考えていない。仮に、採択が終了しなければ新たな日程を設定し、委員会自体を延長することになる。なお、過去の教科用図書採択において、委員会を延長したことはない。</li> <li>・ 前回の中学校教科書採択時には予備日を設定していた。今年度も予備日を設定することも可能である。また、予定期間内に採択が終了すれば予備日を使用しないこともできる。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員 E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科用図書の採択において、国語の教科書は選定をするのに意見が分かれやすいと感じる。内容が作家の作品であるため、どの作品が学習指導要領と合致しているか判断することが難しい。</li> </ul>
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第3 報告事項 平成26年度学級編制について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ 浅間台小学校、台場小学校、清水台小学校の1年生について、住民基本台帳上の人数は何名いたのか。</p> <p>(委員C) ・ 後地小学校の入学人数は少なく感じるが、過去の入学率はどういう状況であったか。 ・ 後地小学校の入学率が下がった要因は何と考えるか。 ・ 入学状況について、入学率が下がってきているなど特徴のある学校はあるか。</p> <p>(委員D) ・ 清水台小学校の4年生は、児童が4名しか在籍していないが、学級経営はどういう状況か。また、担任の先生は、経験が豊富な教員が配置されているのか。</p> <p>(委員A) ・ 清水台小学校の4年生の4名の男女比はどうなっているか。男女比のバランスによっては、転校を考える保護者もいると考える。</p> <p>(委員C) ・ 清水台小学校の4年生について、4名の児童同士で学校生活等に慣れてしまうと中学校に進学した際、大人数の学校生活など心境的に混乱を招く恐れがあると感じるが、学校は何か対策をとっているのか。</p> <p>(委員A) ・ 清水台小学校の4年生の4名が入学した際の住民基本台帳上の人数は何名であったか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長) ・ 平成25年10月1日現在の住民基本台帳上の1年生の人数は、浅間台小学校は45名、台場小学校は76名、清水台小学校は39名であった。</p> <p>(教育次長) ・ 学務課長の補足説明として、平成25年10月1日現在の住民基本台帳上の1年生の人数は、入学率の低い学校から、後地小学校が35名であり40%の14名が入学、第四日野小学校が88名であり42%の37名が入学、宮前小学校が50名であり42%の21名が入学、中延小学校が39名であり44%の17名が入学、清水台小学校が39名であり46%の18名が入学、浅間台小学校が45名であり49%の22名が入学、源氏前小学校が49名であり49%の24名が入学した。その他の小学校については、入学率が50%以上となっている。 ・ 後地小学校については、住民基本台帳上の人数より、平成25年度は51名であり65%の33名が入学、平成24年度は46名であり87%の40名が入学、平成23年度は56名であり79%の44名が入学、平成22年度は34名であり88%の30名が入学、平成21年度は34名であり85%の29名が入学、平成20年度は48名であり119%の57名が入学した。過去には80%を超える入学率であったが、平成26年度は40%となり、入学率が下がったことがわかった。 ・ 後地小学校の入学率が下がった要因としては、校長ともヒアリングを</p>

	<p>行ったが、近隣に新設校が建設されたこと、PTAなどを含めた地域活動が盛んなため、それを好まない保護者が他の学校を選択してしまうことなどが考えられる。また、一時期、学年によっては、落ち着かない学級があったことがあり、それを懸念して他の学校に児童が流れていることがあった。特に学級の問題については、学校および指導課も含めて原因を追究していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学状況の特徴について、平成26年度は、第四日野小学校および台場小学校の1年生の学級数が2クラスとなり、入学率の持ち直しが図れた。第四日野小学校については、以前、近隣の第一日野小学校や第三日野小学校が改築されたことに伴い、児童が他校に流れる傾向があった。近年は、小規模校の特徴を生かし学校が努力をしていることが、入学率の向上に反映されている。また、台場小学校については、保幼小の連携が入学率の向上につながっている。一方、中延小学校や浅間台小学校については、特別支援学級のある学校というイメージが強いせい、入学率は50%を切っており、ほぼ横ばいの状態である。中学校については、荏原平塚学園の入学率が引き続き低い状態である。近年の入学率の状況を見ると、平成26年度は29%、平成25年度は27%、平成24年度は34%、平成23年度は38%、平成22年度は43%であった。荏原平塚学園は、荏原第二中学校と平塚中学校が統合された時に学級が荒れていたことがあり、その時期の情報が未だに残っているように感じる。今後は、教育委員会事務局をはじめ、学校と共に学校の特徴をアピールしていくことが必要である。</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水台小学校の4年生は4名が在籍しており、学級経営は厳しい状況である。例えば、体育の授業やレクレーション、音楽合唱などは単学級では限界があるため、複数の学年で授業を行うなどして工夫をしているのが現状である。現在、清水台小学校は第二延山小学校と連携をとり、小規模校のデメリットを補いながら授業に取り組んでいる。なお、担任の先生については、女性の中堅の教諭が配置されている。</li> <li>清水台小学校の4年生の4名の男女比は、男子1名、女子3名である。男子児童が1名のため、転校も考えられると学校側も心配していたが、現時点で、その状況はないとのことである。しかし、1名でも転校者が出ると、他の児童も転校を検討してしまう可能性が大いに考えられる。</li> <li>清水台小学校に限らず、小規模校では各学校と連携をとっている。例えば、清水台小学校は第二延山小学校と、中延小学校は荏原平塚学園と連携をすることで集団行動に対する適応能力を補う対策をとっている。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水台小学校の4年生の4名が入学した時期は、今から3年前の平成23年度であり、住民基本台帳上の人数は、36名で25%の9名が入学した。この9名が、現時点で4名となったことになる。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員 A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級が荒れている、落ち着かない子どもがいるなどの情報は、保護者同士の繋がりの中から広がることが多く、これが入学数に影響する傾向がある。特に小学校においては、学級数が増えるよう学校をアピールしてほしい。</li> </ul>
議事結果	了承